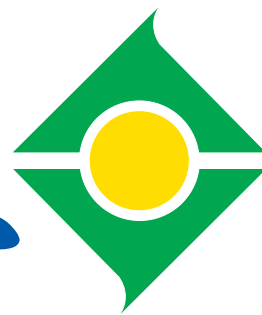


広報  
Nakijin

# 今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2011年

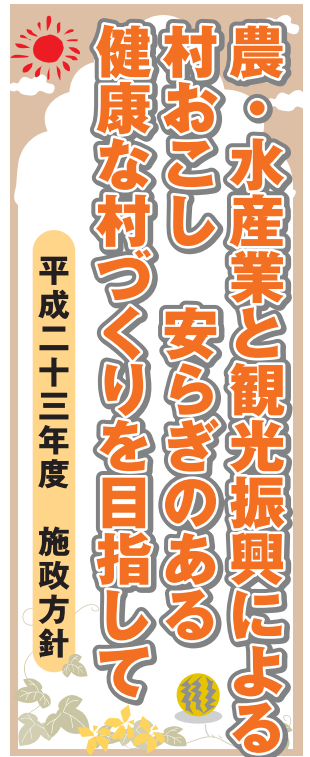
4月

毎月1回発行  
425号



～思い出いっぱい学び舎に別れ  
統合後初の卒業式・天底小学校～

■ 2月末 村の人口 男 4,794人(-3) 女 4,747人(+1) 計9,541人(-2) 世帯数3,887(±0) ■



三月九日から開会した平成二十三年今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十三年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。  
 今月号はページ数を増やして、施政方針と一般会計予算の概要を紹介しします。

## はじめに

平成二十三年今帰仁村議会第一回定例会の開催にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成二十三年度は、基本施策といたしまして徹底した行財政改革のもとで、本村の基幹産業である農林水産業と観光の振興による村おこしの拠点づくり、活力と安らぎのある健康村づくり、子ども達の個性を尊重し「生きる力」を育むことを目指す教育の推進などを柱に村政運営に取り組ん

でまいります。

我が国の経済はリーマンショック後の景気低迷から脱しつつあり、緩やかな回復傾向にあるといわれておりますが、デフレ状態は依然として続いており先行き不透明な状況にあります。

また、沖縄県はこれまでの景気低迷や新型インフルエンザの影響で低迷していた観光産業が回復の兆しを見せており、県全体の景気回復をリードしているといわれています。そのなかにおいて、本村では昨年十二月にワルミ大橋が開通したことに伴い今帰仁城跡を中心に古宇利島までの新

たな周遊観光ルートが創出されました。

さらに、古宇利島には観光関連産業を展開する事業者により、展望台を含む複合観光施設が平成二十三年度中に完成することが見込まれており、今帰仁村への入客者が増加すると考えております。

本村の基幹産業は農業であります。これまでどおりその振興を図ることはもちろんのこと、今後とも村経済の中心を担う産業として育成していくことが大切であります。そのような中において、環太平洋戦略的経済連携協定の交渉参加につきましては、村としても反対していきたくないと考えております。

畜産業につきましては、昨年は県外での口蹄疫の発生など暗い話題が多くありました。本村では農林水産大臣賞の受賞や、新しいセリ市場の運用開始等もあり畜産業者において明るい方向にあり、今後とも畜産の振興に力を入れていきたいと考えています。村民誰もが生き生きと暮ら

していくためには、何よりも健康であることが大切です。

健康を維持する方法はいろいろあると思いますが、そのひとつとして年に一度の健康診断を受けることだと思います。ここ数年、特定健診等の受診率が横ばいの状況にあります。村民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、年々増加している医療費に歯止めをかけるため受診率の向上に向けて取り組んでまいります。

今帰仁村の未来を背負っていくのは子供たちです。保育における待機児童の解消に向けた取り組みをはじめ、子育て支援センターにおいては子育てに頑張っている保護者の負担を少なくするような環境整備に努めていきたいと考えております。

学校教育におきましては、個性の尊重を基本に心豊かな人間性の育成を目指すと共に、確かな学力を身につける教育を推進していきたくと考えております。また、昨今の今帰仁中学校の体育・スポーツ活動におい

て野球をはじめ駅伝等の活躍は目覚ましいものがあります。ひとつのことがきっかけで他の波及効果が現れており、今後とも競技力の向上について継続できるような力を入れていきたいと考えております。

さて、本村を取り巻く財政状況は依然として厳しい状態にあります。村民の行政需用に対応していくためには、自主財源である村税等の徴収率の向上を図ることが必要不可欠であります。平成二十三年度は滞納管理システムの導入をはじめ職員員の増員や村税等滞納整理嘱託員を配置する等、体制強化に努めてまいります。

また、平成二十三年度は平成十四年に策定した「今帰仁村第三次総合計画基本構想」の最終年度であり、これまでの施策について検証すると共に平成二十四年度からの十年間の目標を定めるため「今帰仁村第四次総合計画基本構想」を策定いたします。

以上、私の村政運営にあつての所信の一端を申し上げます。

したが、村民との対話を重視するとともに広く村民の目線にたつて行財政改革を推進し、今後の村政の発展とスムーズな運営を目指していく所存です。すので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 予算編成について

平成二十三年度につきましては、リーマンショック以降の緩やかな景気回復により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が、ある程度回復することが見込まれております。

そのような状況のなか、歳入においては地方消費議与税が若干増額になっているほか、地方交付税についても増額措置をしております。

また、村税におきましても村民税と固定資産税が前年度より増額となっております。しかしながら今年度は村債において、ハード事業の減及び臨時財政対策債の圧縮により二億八千七十万円の減となつ

ております。

歳出におきましては、民生費において従来の児童手当から子ども手当に移行したこともあり一億千六百十三万五千円の増になっておりますが、農林水産業費において村づくりに交付金事業の事業量の減及び林業構造改善事業の終了により一億千九百六万二千円の減、土木費において道路新設改良事業の終了に伴い三千九百九十六万五千円の減、そして教育費において七千二百二十四万九千円の減となっております。

このようなことから、本年度の一般会計予算額は四十億三千八百九十七万二千円で前年度対比七千八百十八万円の減となっております。

地方をとりまく財政は昨年同様、依然として厳しい状況にあることから、自主財源である村税等のさらなる収納率向上に向けた体制づくりを行うと共に、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたつていきたいと考えております。

続いて、施策の概要について説明申し上げます。

## 自主財源の確保について

### ○徴収率の向上について

村民の行政需要に積極的に対応し、村民福祉の向上と施策の自由度を高め本村独自の施策を展開するためには、自主財源の確保は必要不可欠であります。

村税は、村財政の根幹をなすものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。自主財源の確保については、国の三位一体改革

による税源移譲に伴い個人住民税の増額感が否めませんが、村民の税に対する理解を得るために一層努力してまいります。課税にあたっては、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期してまいります。また、納税については、納期内完納の推進を図るとともに、滞納者に対しては納税意識の高揚に努め、収納向上対策についても、職員増員、村税等滞納整理嘱託員の配置、

滞納管理システムの導入及び名護税務署、名護県税事務所との連携強化により累積滞納額の縮減に努めてまいります。

徴収率向上については、基本は現年度課税分の徴収対策に力点をおき、滞納繰越額を増やさないことです。納税義務者と接触することを第一に、経済情勢がきびしい現状下であります。税負担の公平性を担保するためには、滞納処分の徹底を図ることにより、徴収率の向上に取り組んでまいります。

### ○納税意識の高揚を図るために

村民各層に税を正しく理解していただき、納税意識の高揚を図るために租税教育を推進していききたいと考えております。

村税には会費としての性格があり、地域社会を運営するために必要、たということを児童生徒に理解させ、さらに納税者としての義務を自覚しながら税に関する正しい見識を養うことを目的に「税の作文・標語コンクール」など租税教

育の充実を図ってまいります。

## 安心できる窓口「住民サービス」の向上について

住民サービスの向上を図るため、窓口での接遇については、常日頃から細心の気配りを心がけ、親切、丁寧、誠意を持って接し「さわやかな親しみのある窓口」を目指します。

戸籍、住民登録等の窓口サービスを充実させ、来庁した方々に「迎える心」を伝え、「役場にきてよかった」と思われるよう村民の立場に立った窓口業務を実施してまいります。

## 子育てしやすい村づくりについて

「子どもの笑い声が聞こえるむらづくり」は村政運営の重要な政策課題のひとつであります。

次世代支援対策推進法に基づき策定された、平成二十六年年度を目標年度とする「今帰仁村次世代育成支援行動計画」の後期計画における目標を、ひとつひとつ着実に実施してまいります。

○子育て応援について

平成二十二年度開設した「子育て支援センターじんじん」において、子育てについての相談や指導、情報提供、親子の交流等、子育てに伴う様々な親の負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができ、環境の整備に努めてまいります。

○待機児童の解消について

保育所については、利用者の期待に応える保育所の運営をめざし、障がい児や乳幼児についてもできる限り受け入れに努めてまいります。

定員を超えて入所できるよう入所待ちの多い年齢層には保育士を増員配置し、保育所定員の弾力化措置を講じるほか、仲宗根保育所に一歳児を十名程度受け入れが可能なプレハブを設置し、待機児童の解消に向けて取り組みを強化してまいります。

○子ども手当について

平成二十二年度から、対象を中学校修了までに拡充し、子ども一人につき月額一万三千円を支給する子ども手当制

度がスタートしましたが、平成二十三年度支給分に係る関連法案が成立すれば、三歳未満児世帯の支給額が月二万円に引き上げられ、より一層の子育て支援が実現できるものと思えます。この件につきま

しては、国会等であるところと議論をしているところがございますので、本村といたしましては、国や県の動向を注意深く見守り、今後の対応を検討してまいります。

○すこやか子育て支援金について

子どもにやさしく、すこやかな子どもを育てるために厳しい財政状況ではありますが、平成二十三年度も村独自の子育て支援策として、村内の生後六か月の乳児一人につき五万円の支援金を支給し、子育てがしやすい環境づくりに努めてまいります。

○母子及び父子の福祉について

社会情勢の変化により増加するひとり親家庭への支援としては、母子及び父子世帯への自立支援をはじめ、医療費助成事業の実施や母子会活動補助を実施して生活意欲の高

揚を図り、母子及び父子の福祉増進に努めてまいります。

福祉保健行政の推進について

○高齢者福祉について

わが国では、高齢者人口の増加と少子化により急速な高齢化が進展しています。今帰仁村においても高齢化率は、年々高くなっており、すでに二十五%を突破し極めて高い状況であります。

村といたしましては、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において健康的に安心して暮らしていけるよう、地域のコミュニティを活用したり関係事業所等と連携し、支援してまいります。

また、介護予防の観点から社会活動に参加することを促進するために、今後も老人クラブの活動等に対し支援してまいります。

○障がい者福祉について

障がい者、介助者の高齢化や障がい者の重度化、重複化が進む中、これらの人々が安

心して暮らせる環境づくりが求められています。

しかしながら、障がい者を取り巻く社会環境は依然として厳しい状況にあります。このような障壁を取り除くことにより、障がい者が社会活動に参加できるような環境づくりを進めていくことが重要と考えております。

なお、平成二十三年度は「今帰仁村障害者計画及び障害者福祉施設計画」の全体見直しを行います。前期計画の実績評価を行い、社会情勢の変化や法制度の改正等を踏まえ、体系的かつ効果的な各種福祉サービスが地域の一員として各分野の社会活動に参加できるよう支援してまいります。

○地域福祉について

地域住民や社会福祉を目的とする関係事業者と連携し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の

推進に努めなければならないと考えております。

村といたしましては、社会福祉協議会を核に高齢者・障がい者等のニーズに応え、権利擁護システムの推進や各種公的なサービスの充実を図ってまいります。

また、住民による豊かな福祉活動と公的サービスがつながりあうため、民生委員・児童委員組織と連携し活動を支援してまいります。

地域の高齢者や障がい者の生活を支える制度として、国民年金等があります。平成二十一年度の本村における受給者は二千八百六十四人で、受給額が二十三億四千三百七十四千円に達しております。平成二十一年度における国民年金の加入者は二千七百七十人となっており、今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者がでないよう該当者の加入促進に年金事務所と連携を図り推進してまいります。

介護保険について

本村では、高齢者の増加に

伴い介護の必要な方が毎年増え続けている状況にあり、認定率も二十二%を超えております。

高齢者が要支援・要介護状態にならないためにも介護予防を重視し、予防に関する施策を展開し、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援してまいります。

村といたしましては、県介護保険広域連合と連携を図り保健・医療・福祉など総合的な対応を図ってまいります。

### 乳幼児医療費助成事業について

将来の社会を担う乳幼児の育成を支援することは、重要な子育て支援事業であります。

本村は、0歳から就学前までの乳幼児医療費については完全無料化を実施しております。平成二十三年度においても引き続き制度の円滑な実施に努めてまいります。

### 健康づくりのついで

増え続ける医療費や介護に

かかる費用の適正化を図り、また生活の質を向上させる意味でも、健康づくりは大変重要な取り組み事項であるといえます。健康づくりの面で大切なことは、年に一度の健診を受け、自分の体の状態をチェックし、糖尿病、心臓病、脳卒中、慢性腎臓病といった生活習慣病等の病気を予防する事です。

現在、特定健診の受診率が低迷している現状であることから、受診率の向上に全力で取り組みます。また、保健師・看護師・栄養士による訪問等きめ細かな保健指導サービスを実施してまいります。

平成二十三年度より、新しく子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種が実施されます。インフルエンザ対策も含めて、効果的・効率的な感染症予防対策を実施してまいります。

また、新たに妊婦健診にH T L V ー 1 検査及びクラミジア検査が追加されます。引き続き母子保健事業の充実・強化に努めてまいります。

増え続ける医療費や介護に

自殺対策も喫緊の課題であります。自殺対策緊急強化基金を活用し、健康調査を実施するとともに、専門職によるきめ細かな相談体制の整備を図ります。

### 後期高齢者医療制度のついで

後期高齢者医療制度がスタートし、平成二十三年度は四

目を迎えています。この制度は高齢者の医療を支える重要な社会保障として創設されているなか、高齢者の方々から差別等の世論が高まり、新たな制度設計が国において検討されております。

本村の高齢者医療費も現在、増加傾向にあります。村といたしまして、高齢者の健診・健康づくり等について、県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関と連携を図り、推進してまいります。

### 環境衛生のついで

環境問題は、産業活動や個人などの民生活動も主要因

村民ができる取り組みとして、日常的に排出するゴミの減量化等を一人ひとりが考えることにより環境負荷の軽減につながる考えます。

また、村内の山林原野等に粗大ゴミ・廃家電等の不法投棄が後を絶たない現状があり、補助事業を活用して、撤去及びパトロールを強化してまいります。

今後は、県及び村内の各種団体と連携を図り、村民に対し家庭ゴミの減量化・不法投棄防止の啓発を推進してまいります。

### 国民健康保険について

国民健康保険制度は、農林水産業者及び自営業者を中心とする制度として、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、国民皆保険制度の基盤をなすものとして、地域社会の安定と発展に大きく寄与しております。

しかしながら、生活習慣病の増加、高齢化の進展、医療費の増大及び長引く経済不況等の影響により低所得者や無職

者などを多く抱えているという構造的な問題等から国民健康保険の財政運営は危機的な状況にあります。

村といたしましては、特定健診・特定保健指導について、適切な実施を図ることにより将来にわたって医療費の抑制効果が期待されることから、健診受診率の向上に向け住民への呼びかけ等の取り組みを強化してまいります。住民健診の受診率を上げ疾病の早期発見、早期治療、早期介入により重症化予防に努めてまいります。

さらに糖尿病、循環器疾患等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施することで、生活習慣の改善を図り、重症化や合併症の発症を抑え、生活の質の維持・向上並びに医療費の抑制を図ります。

また、健康保険事業の安定的な運営を図るため、国保制度が抱える脆弱な財政基盤という構造的な問題について制度改正を国・県に求めています。

さらに、納期内納付の督促

増え続ける医療費や介護に

や長期未納者との納税相談などを重点的に実施するとともに、無職者や低所得者に対して保険税の軽減制度を活用し、収納率の向上に努めます。増大する医療給付費と歳入均衡を保つため国保税の改正等を行い、健全な財政運営を図ってまいります。

## 農林水産業の振興について

### ○農業の振興について

本村は、農業を基幹産業として位置づけ、その振興を図ることで、地場産業の底上げを目指していることから、今後とも村経済の中心を担う産業として、育成していくことが望まれております。

ところで、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉が、本年六月をめどに交渉参加の結論を出すとの報道がなされておられ、TPPに参加することとは、地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念され、村といたしましても交渉参加には、反対していきたくないと考えております。

これからの農業振興を図るには、生産基盤の充実強化・農用地の利用集積、農業関連施設の整備充実が求められております。同時に経営感覚に優れた担い手の育成も重要な要素であると考えております。

平成二十三年度の主な事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の支援を受けて、団体営で、仲尾次地区の畑かん施設、農道整備や同事業の地域提案メニューで、渡喜仁第二地区の被害防止施設整備を実施します。

平成二十二年度に耕作放棄地の発生予防と解消を図るため、村内農業団体から構成される今帰仁村耕作放棄地対策協議会を設立しました。平成二十三年度は、同協議会が事業主体となつて、放棄地状態からの再生作業や土づくり、再生後に必要な施設の整備等を総合的に支援してまいります。特に、昨年、農業中心の体験型観光交流施設に活用する目的で、「あいあいファーム」に学校跡地を貸与したことにより、村が進める「六次産業の

振興」の起爆剤となること 기대されております。

### ○畜産の振興について

昨年四月に宮崎県での口蹄疫の発生後、今帰仁村口蹄疫対策本部を立ち上げ、消毒用消石灰の配布、飼料費助成等を実施してまいりました。

また、平成二十三年度県畜産共進会において、本村和牛改良組合員が二度目の農林水産大臣賞を受賞したことは、本村畜産業の技術の高さを証明しているものと自負しております。

そのような状況のなか、高齢牛淘汰と優良雌牛導入促進のねらいで、今帰仁村優良繁殖雌牛導入事業を継続しつつ、農家からの要望のある優良雌牛の保留についても助成の対象とし、さらに効果的な支援を行ってまいります。

セリ市場建設についても事業が完了し、今後はより機能的・近代的施設を活用したセリ市場が運営され、繁殖農家の経営意識の向上を図り、畜産業の安定と発展へと繋げてまいります。

また、購入飼料の割合を低減させ、自給飼料の増産による経営基盤の強化のため、畜産担い手総合整備事業を推進してまいります。

### ○林業の振興について

近年、住民の生活意識が、物質的豊かさだけでなく、心の豊かさも求めるようになり、森林、林業に対する認識も変化し、天然林の良さが見直されるようになってきました。

森林がもつ癒し効果も注目されており、乙羽岳森林公園を中心とした森林浴による健康づくりのための施設の利活用を推進してまいります。

モクマオウを主木として構成された村内の保安林は、かなりの部分において老木化と樹間密度の低下をきたしていることから、これらの保安林を整備し、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図る必要があるため、保安林整備事業の推進をしてまいります。

また、森林の機能増進保育を図るために、流域育成林整備事業を活用して、天然林改

良を進めるとともに、松くい虫防除についても薬剤散布や伐倒駆除を行い、発生源の減少及び蔓延防止に努めてまいります。

### \*特用林産物の振興について

近年において、高鮮度、高品質な県産きのこへの需要が高まっており、きのこは、カロリーが低く食物繊維が多いという特性から健康食品としても注目を浴び、時流に合った有望な特用林産物であります。大規模生産が可能で全国的に需要があるエリンギと南方系のクロアワビタケを生産いたします。平成二十二年度に、北部地域活性化特別振興事業として「きのこ第二生産施設整備」が採択されました。これを機に村内雇用の拡大と村経済の向上に資するものと確信しております。

### ○水産業の振興について

水産業は、食生活を支える重要な産業の一つであります。村では、これまで水産業の振興を図るため、漁港基盤整備事業をおし、漁港の基本施設を整備する一方、漁協と連

携し、加工施設等の整備をす  
すめ、漁業生産基盤の強化を図っ  
てまいりました。

しかし、漁業経営全体をみ  
てみると、年々減少傾向にあ  
る漁獲量と、長年続く漁価の  
低迷により、苦しい経営を強  
いられているのが現状です。  
このような中、生産性の向上  
を図るためには、さらなる生  
産施設の充実と生産組織の育  
成・強化並びに生産技術の向  
上がより一層求められている  
ことから、担い手となる新規  
就業者の確保と育成が急務と  
なっております。

また、安定した漁業経営を行っ  
ていくためには「つくり育て  
る漁業」と「資源管理型漁業」  
の推進も重要なことです。そ  
の対応策として、ウニのよう  
な需要が高い水産物の増産を  
図りつつ、安定した漁獲量を  
確保するため、保護区域や漁  
期を設け、また漁場を守るた  
めにオニヒトデ駆除などの支  
援をしております。

村といたしましては、今後  
とも漁協、県関係機関と連携  
を図り、水産業の発展と漁業

者の生産技術の向上による漁  
業経営の安定化を目指してま  
いります。

## 商工観光の振興 について

本村の商業は、仲宗根地区  
に商業施設が集積し、中心商  
店街を形成しているほかに、  
各地区に日用雑貨を提供する  
小売店舗が点在する形態となっ  
ています。

近年の車社会を背景とした  
消費者の行動範囲の拡大や、  
近隣に郊外型大型店舗の進出  
により、一層厳しい経営が強  
いられている状況にあります。

また、本村の工業は、極めて  
零細な事業所がほとんどを占  
めている状況ではありますが、  
今帰仁ブランド組合を中心と  
した農商工連携を推進するこ  
とにより、新たな雇用の場の  
創設につなげてまいります。

村といたしましては、これ  
までと同様に商工会活動に対  
して助成を実施し、村商工会  
と連携をとりながら、商工業  
の振興を図っております。

引き続き、中小企業信用保

証法による認定申請の受け付  
けや、消費者の安全・安心を確  
保するために、消費者行政の  
充実についても取り組んでま  
いります。

観光振興については、昨年  
十二月にワルミ大橋が開通し  
たことにより、今帰仁城跡を  
はじめ乙羽岳、風光明媚な嵐山、  
運天森公園や村民の浜、ウツ  
パマをはじめとする白い砂浜  
と紺碧の海、古宇利大橋など  
多くの観光資源を結ぶ周遊観  
光ルートが創出されました。

そこで、ワルミ大橋開通記  
念「第一回古宇利島ハーフマ  
ラソン大会」を沖縄タイムス  
社と共催で実施することにな  
りました。いわゆる参加型スポー  
ツイイベントを通して、民泊事業、  
体験滞在型観光、着地型周遊  
観光の推進を図っていきます。  
今回は、参加人数が三千人規  
模の大会となりますが、将来  
的には五千人規模の大会へと  
育てていきたいと考えており  
ます。

世界遺産の今帰仁城跡とヒ  
カン桜をライトアップする「第  
四回今帰仁グスク桜まつり」

を開催し、特に今回は、県の文  
化資源活用型観光戦略モデル  
構築事業の支援を受けて、現  
代版組踊絵巻「今帰仁の風」  
今帰仁城風雲録」を演出家の  
平田大一氏が中心となって実  
施し、村内外から高い評価を  
受けました。平成二十三年度  
も同事業に応募し、支援を受  
けて実施していきたいと考え  
ております。

また、観光関連産業を展開  
する名護パイン園が古宇利島  
に展望台を含む複合観光施設  
「古宇利シェルタワー」を建設  
する計画があります。平成二  
十三年度内の完成が見込まれ  
ており、村内雇用の場の確保  
が図られ、地域の活性化に大  
いに貢献するものと期待され  
ております。

地域の求職者の雇用機会を  
創出する取り組みを支援する  
雇用対策事業、いわゆる沖縄  
県緊急雇用創出事業及び沖縄  
県雇用再生特別事業を導入し、  
産業の振興と雇用機会の創出  
に取り組んでまいります。

これらの施策を展開するこ  
とで、農林水産業と観光を結

び付けた「観光立村」を目指し  
てまいります。

## 建設事業について

国・地方の財政状況は依然  
として厳しい状況にあり、建  
設事業を取り巻く環境は、益々  
厳しさを増し、新たな事業の  
採択は、大変むずかしい状況  
にあります。

そのような状況の中、農業  
の振興や環境問題に対する関  
心の高まり、また生活環境の  
改善向上、車輛利用の機会が  
増えたことで、道路整備や排  
水路整備のほか、村民の行政  
に対する要望はますます強ま  
り、多様化しております。

村民のニーズにこたえるため、  
産業の振興、村民生活の利便  
性の向上、交通安全対策、生活  
環境の改善等の建設事業を推  
進してまいりました。

今後とも厳しい財政状況で  
はありますが、村民のニーズ  
にこたえていくため、各種の補  
助事業を導入し村民生活と福  
祉の向上に努めてまいります。

平成二十三年度も継続事業  
として村道の管理を主にした

今帰仁村内美化事業や村道に設置された道路橋梁の長寿命化修繕事業を実施してまいります。さらに繰越事業として、きめ細かな交付金事業を実施してまいります。

また、引き続き風景づくり推進事業を推進してまいります。次に村づくり交付金事業として西部地区(与那嶺・仲尾次・崎山・平敷)を対象にした農道整備、農業集落道整備等の工事を実施してまいります。

併行して、中部地区(越地・謝名・仲宗根・玉城)の農業集落道工事等と農道整備等の調査測量設計委託業務を実施してまいります。

さらに、東部地区(勢理客・天底・湧川・呉我山)の農業集落道工事、農業集落排水工事等と農業集落道整備、農業用排水路整備、農道整備等の調査測量設計委託業務を実施してまいります。

## 水道事業について

水道事業は、「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画

的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としております。

ところが近年では、水道水源の新たな開発が困難となりつつあります。また、水源の水質が度々汚濁される等、清浄、豊富、低廉な水の供給が困難な状況にあります。

村民の水需要に応えるため、毎年のように多額の投資をし、施設の改善と整備を進めております。しかし、依然として老朽化した施設が多いことと水質の改善等に多くの課題を抱えている厳しい状況にあります。

これらの課題を解消し、水道事業の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給」を目指して、平成二十三年度も国庫補助事業を導入してまいります。

諸志地区の平敷ポンプ場内において取水ポンプ設備工事、導水ポンプ設備工事、与保城浄水場において緩速ろ過池工事、管理棟建築工事、与保城配水池築造工事及び配水管布設

工事等を計画しております。また、天底地区において導水管布設工事、配水管布設工事等を計画しております。

平成十八年度に厚生労働省は簡易水道補助制度の見直しを行い、簡易水道の経営の効率性、透明性の向上、経営基盤の強化を図る観点から、離島などの一部を除いて簡易水道事業を統合することとなりました。本村においても簡易

水道事業統合計画に基づき、平成二十二年度より公営企業法適用基本計画策定業務委託を実施し、今年度は固定資産調査・評価に関する資料確認等の業務委託を計画しております。

## 学校教育の充実について

○豊かな心を培う教育の推進について

今帰仁村は以前から教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これまで個性の尊重を基本に子ども達に「生きる力」を育むことを目指して、教育を推進してきました。

平成二十三年度も子ども達一人ひとりの個性を大切にし、人間として調和のとれた成長を遂げることが出来る環境を整備してまいります。とりわけ、

「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通じた心の教育の充実を図るために、内面に根ざした道徳性を育むことが大切であります。また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚等の指導を全

教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち、「文化むら今帰仁」の担い手となる子供達を育成してまいります。さらに、幼児・児童・生徒の豊かな情操を養うため、交付金を有効活用して、図書費を例年の倍額とし読書活動の充

実を図ってまいります。  
○豊かな学力を身に付ける教育の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的な対応ができる資質や能力を養い、「豊かな学力」の育成を図ります。

本県の学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プランⅡ」及び「豊かな学力の向上支援プラン」を校内研修等で活用し、共通理解を図るとともに各学年において幼児・児童生徒一人ひとりに身につけさせるべき内容を確実に定着させる取り組みを行い、「学年のたすき」として引き継いでまいります。

このため、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、個別指導や繰り返し指導の徹底を促進するとともに知識の暗記のみでなく、思考力、判断力、表現力などを身に付けられるよう体験的、問題解決的な学習の展開を促進してまいります。  
本年度も学力向上対策事業である全国学力・学習状況調査、



標準学力検査、Q U検査等を継続実施していきます。その結果を分析し活用させ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善に生かしてまいります。

近年、本村においては児童数の減少に伴って、古宇利小学校が超ミニ二校となり、複式学級を余儀なくされておりま

す。また、近年の情報化社会の進展に伴い、児童生徒への情報教育の推進も大きな課題となっておりま

定への補助を行い学力向上の推進を図ってまいります。

さらに特別支援を要する幼児・児童生徒に対してもこれまで同様、積極的に支援し、個々に応じた指導の推進を図ってまいります。

**○たくましい心と体を育む教育の推進について**

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

豊かな学校生活を営むためにも運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わうなかで生徒が自己の能力にに応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する環境を整えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携してさらなる活性化を図ってまいります。

**○幼稚園及び学校の教育環境整備への支援について**

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。

さらに学校評議員の活用による地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

古宇利小学校・幼稚園の学校統廃合については、ワルミ架橋の供用開始に伴い、保護者、地域と意見交換を行うなかで子供たちのために最良の方法を総合的に検討してまいります。

二学期制については、平成二十一年十二月より検証委員会でのメリット、デメリット等の検証を行い、アンケートの結果を踏まえ、学校・保護者の要望を受け、秋休みを廃止して二学期制を継続することにいたしました。

今帰仁村の二学期制が今後益々、子ども達の学習意欲の向上や健全育成に寄与していくことを願い、学校、保護者、地域、行政が手を取り合って推進してまいります。

**○学校・家庭と連携した食育の推進**

学力向上の一環である「早寝・早起き・朝ごはん」や国・県の食育の推進を重視し、平成二十三年度より村内幼稚園・小学校・中学校をはじめ、北山高

校とも連携して「子供たちが自ら作る弁当の日」を前期・後期に各一回ずつ実施してまいります。

「農が織りなすゆがふむら・今帰仁」のキャッチフレーズに恥じぬよう、「地産地消」を推奨し、昨今課題となつてい

**○幼児教育の充実**

る飽食や食品添加物の悪影響を身近に捉え、生産者や食材、関係する人々に感謝の気持ちを持つことのできる児童生徒を育成します。

**○家庭・地域における取り組みへの支援について**

平成二十三年度より、小学校に併置している村立幼稚園に、小学校教頭を副園長として委嘱し、園長を助け、幼稚園教諭を支援できる体制を整備し、幼児教育の充実を図ります。

題について、よく見極め、子ども

もの情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

**社会教育の振興と生涯学習の推進について**

日々変わる生活環境の中で、生き生きとした日常生活をおくるために、村民が必要とする学習機会を提供し、中央公民館や体育施設、青少年教育施設等を積極的に活用し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

また運動公園施設を使い、村民の健康増進と体力の向上

並びに様々な文化活動においても活用してまいります。さらに、隣接する「村民の浜」も村民の癒しの場として安全に管理し、利用を促進してまいります。

家庭教育は、基本的な生活習慣や自立心、他人に対する思いやり、善悪の判断などの倫理観を育み、親子の触れ合いを通して社会に適応できるマナー教育やしつけの場でもあります。よって、子育て支援の観点から社会教育の役割として、子どもの健全な成長が図られるように保護者対象の講演会・教室など、子育てに必要な情報提供に努め、様々な手法により支援してまいります。あわせて乳幼児、児童生徒期の豊かな人間性を育むための学習機会・自然体験の充実を図ってまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会の活動は地域の活力源であります。「未来の社会教育実践者」である若者をはじめ、それを支える育成者を支援するとともに、世代間交流や他市町村との交流事業

も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

高齢者への学習機会の提供は高齢者学級を中心に中央公民館施設の活用とあわせて実施していきます。社会からの「孤立」を防ぐため、高齢者同士が交流をもち、「共通の趣味」や「関心事の共有化」が図られるよう、関心のもてる魅力あるプログラムを組むことで学習意欲を高め、高齢者が生き生きと過ごせる地域づくりに努めてまいります。

### 青少年の健全育成についで

青少年を取り巻く昨今の社会状況は、いじめ、不登校、引きこもり、ニート、少年犯罪の深刻化など様々な問題を抱え、親の過保護・過干渉・無責任による放任、しつけへの自信喪失、金銭面での行き詰まりなど、これらの問題を発生させる要因が複雑化し、保護者・地域・学校それぞれが対応に苦慮している状況にあると言えます。

誰もが青少年の健やかな成長を願い、地域と連動して青少年一人ひとりの人格形成に大いにかかわっていく必要性を感じています。個々の家庭の問題としてとらえるのではなく、社会全体の問題として受け止め、地域が協力して解決することができる地域教育力の構築が求められています。

本村は幸いにして「ユイマール精神」が根付いており、「地域の子どもは地域で育てる」意識が高く、子どもたちの安全を見守る活動の推進、読み聞かせボランティアなど多くの保護者が関わり、地域教育力の原動力になっております。しかし青少年と地域の人たちが深く関わることで生まれた「信頼関係」が衰退しないように注意していく必要があります。学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、機能するよう支援してまいります。

また、リゾート大学酒田村で始まった山形県酒田市の児童との交流事業「今帰仁村ふれあい少年の翼」は、児童の

体験学習や交流活動を通して見聞を広め、研修内容の充実を図りながら次世代のリーダー育成に努めてまいります。

### 有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。村内には有形・無形の数多くの文化財があり、国指定二件・県指定九件・村指定十件となっておりです。その他、民俗や記念物等の文化財があります。

これらの文化財について調査・保存・整備・継承・活用を行ってききましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し、その活用と発表の場を提供してまいります。

本村の祭祀や伝統芸能などの無形の民俗文化財は、各地域の固有の財産でもあり各々の豊年祭で主に上演されてきました。また、村総合まつり等でも発表の場を広げるなど、今後ともその継承と発表の機

会を提供していきたいと考えております。

また世界遺産・国指定史跡に登録されている今帰仁城跡は、平成二十一年度に第三次・第四次と国指定史跡としての範囲が大幅に拡大されました。新たに追加指定された史跡については、保存管理計画を策定し、用地買収事業を進め史跡の保存と活用を図ってまいります。

今帰仁城跡の整備については、発掘調査をすすめ、遺構整備や城壁の保存修理事業を今後も継続してまいります。

歴史文化センターは、開館十六年目を迎えました。平成十七年九月からグスク交流センターと一体化したことにより入館者が大幅に増加しています。常設展示を中心に、特別展示も充実させ、今帰仁村の歴史あるいは北部ヤンバル地域の歴史を県内外からの来訪者に情報源として発信し、その役割をこれからも担ってまいります。平成二十三年四月から今帰仁城跡並びに文化センターの開館時間を延長し、

来訪者の利便性の向上に努め、年間入館料及び入館者数の増加につなげてまいります。

## 社会体育スポーツの振興について

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいある社会の形成に大いに役立ちます。また、スポーツは

体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感といった精神的充足感を与えるとともに、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の健康の保持増進に大きく関与します。

村民のそれぞれの体力や年齢、技術、興味、関心、目的に応じて、手軽に楽しく、しかも継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを積極的に進めてまいります。常に長期的な視点で村民の健康づくりを考え、「いつでもどこでもひとりでも運動できる環境づくり」の実現を図り、

地域住民が「住んでよかった」、「長生きしてよかった」と思える「今帰仁村」を目指し、自主的に運動やスポーツ活動に取り組めるよう、今後とも本村の体育指導委員会、体育協会、総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携し「スポーツを通じた地域づくり」に一丸となつて取り組んでまいります。

昨年は、全国の高等学校における最大規模のスポーツの祭典であります「美ら島沖縄総体」が本県で開催され、本村ではホッケー競技が開催されました。

各地区より厳しい予選を勝ち抜いた選手による白熱した試合が展開され、その鍛え抜かれた技と力で会場は熱気に溢れ、選手の皆様の闘志みなぎるプレーに深く感動いたしました。今後とも村民の活力の高揚を持続的に図るため、さらなる地域スポーツの振興を目指し、スポーツ団体の育成強化や指導者の養成確保に努めてまいります。

さらに昨年の今帰仁中学校

の例を見るように、本村の生徒が県レベルや全国レベルで活躍する姿や、栄冠を目指し競技スポーツに打ち込む姿は、村民のスポーツへの関心をより高め、村民へ夢や感動を与えるとともに、青少年の健全育成や村政の発展に大きく寄与するものです。

小学校から中学校、そして地元県立北山高等学校と連携し進学及び指導体制のルートを構築し、「スポーツ王国今帰仁」を目指します。



## おわりに

これまで平成二十三年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	40億3,897万2千円
国民健康保険特別会計	16億5,155万6千円
水道事業特別会計	8億7,650万9千円
後期高齢者医療特別会計	8,283万8千円
<b>総額</b>	<b>66億3,475万5千円</b>

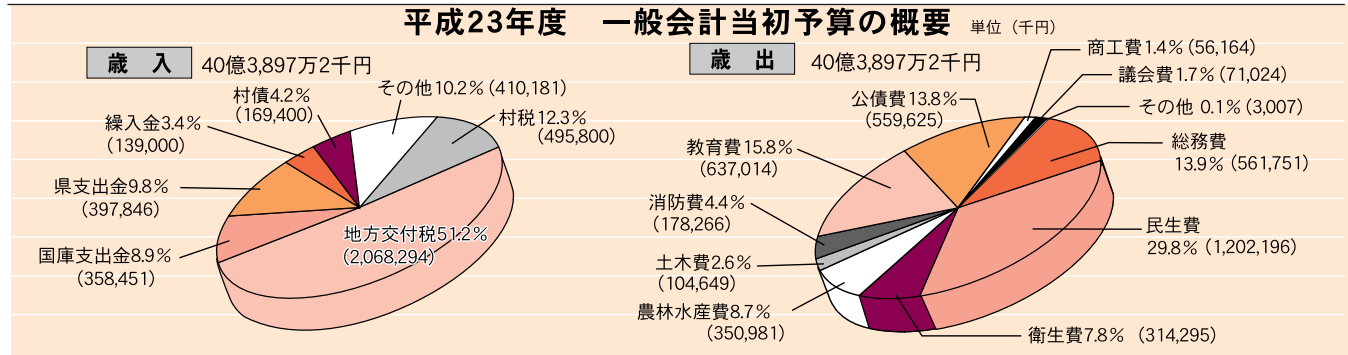
以上、平成二十三年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申し上げてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となつて、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成二十三年度の施政方針といたします。

平成二十三年三月九日

今帰仁村長 與那嶺 幸人

### 平成23年度 一般会計当初予算の概要



学生のみなさん!

## 学生納付特例を知っていますか?

国民年金保険料を納めるのが困難なとき、ご利用ください。

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

### ■手続きはかんたんです■

- 住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください。  
※管轄地の社会保険事務所でも申請できます。
- 手続きに必要なものは、
  - ①学生証(コピー可)または在学証明書
  - ②印鑑(認印)
 ※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受給資格者証などが必要となります。
- 申請は毎年度必要です。  
※学生納付特例制度は前年度の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無に係らず申告はきちんと行ってください。  
※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続き忘れのないようお願い致します。



☆平成23年度の申請は4月1日からです

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、ご投函願います。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

☆平成22年度(平成22年4月～平成23年3月)の申請は3月31日までです。

※新年度に旧年度の申請を受け付けすることはできません。ご了承ください。

詳しくは… 今帰仁村役場 福祉保健課(国民年金) 56-4189  
名護年金事務所 52-2814

## 国民年金保険料が変わります。

国民年金保険料は、平成17年4月から毎年度引き上げられています。これは年金を支える力と給付のバランスを取るためのもので、平成23年度の保険料は、**月額1万5020円**です。九州厚生局・名護年金事務所

## 第1回 古宇利島マジックアワー RUN in 今帰仁村 中止について

3月12日に予定しておりました「第1回古宇利島マジックアワー RUN in 今帰仁村」は11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響のため中止となりました。

大会事務局では、参加料のうち準備費用を除いた1人500円を参加者全員に返金する方針でしたが、「被災地支援に役立ててほしい」という声が多く寄せられ、153万6千円を共催である沖縄タイムス社を通し、被災地へ寄付いたしました。

参加者ならびに村民の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

実行委員長 今帰仁村長與那嶺幸人

## 障害児者の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。ご希望の方は、4月28日(木)までに今帰仁村役場福祉保健課や下記問い合わせ先までお申し込みください。

※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定いたします。施設に入所している方も受けられます。

※予備検診(5月上旬)→本検診(5月中下旬)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

### 〈全身麻酔下歯科治療実施期間等〉

- 期 間:平成23年6月8日(水)～7月6日(水)
- 場 所:県立北部病院
- 対象者:一般歯科治療が困難な障害児・者(障害の程度は問いません)

◎お問い合わせ

沖縄県福祉保健部 障害保健福祉課 (098)866-2190  
沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター (098)879-8350  
今帰仁村役場福祉保健課 56-4189

※治療内容、費用負担等のお問い合わせは、沖縄県歯科医師会立口腔衛生センターまでご連絡ください。



## 東北地方 太平洋沖地震 被災者支援 及び 子ども育成基金

### チャリティーゴルフ大会



日時:平成23年4月27日(水)  
場所:オリオン嵐山ゴルフ倶楽部  
参加費用:

キャディ付 10,000円  
キャディなし 8,400円

申し込み:

今帰仁村役場 総務課  
0980-56-2101 田港

チャリティーゴルフ大会 実行委員会

平成23年度

## 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成23年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成23年度の賦課期日(平成23年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

### 記

- ★期 間 平成23年4月1日から平成23年5月2日まで(土日祝日の閉庁日を除く)
- ★時 間 午前8時30分から午後5時まで(午後12時00分から1時00分を除く)
- ★場 所 今帰仁村役場 住民課
- ★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です)。

### 4月は固定資産税の納期です！

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している方に対して課税されます。平成23年度は5月2日(月曜日)が納期限となりますので、期限内の納付をお願いします。

#### ○延滞金について

納期限が過ぎた後で税金を納めるときは、本税とは別に督促手数料と延滞金(年14.6%)を納めていただくこととなりますので、納期限内の納付を心掛けましょう。

#### ○減免制度について

災害等により著しく被害を受けた人に対して、当該年度のみ被害の程度に応じた減免が適用されます。また、生活保護を受けている方については、所有する固定資産税が減免されます。

※ただし、減免申請時点で納付されている場合は適用されませんので、ご注意ください。

詳しいことは、役場固定資産税係まで連絡ください。  
TEL0980-56-2102

## 今帰仁村在宅介護者手当支給事業

今帰仁村では、在宅の要介護高齢者を介護している家族に対し、介護負担を軽減するために介護者手当を支給しています。

介護者 (介護する方)	下記の各号に該当する方 ①今帰仁村に引き続き1年以上住所を有していること ②介護を必要とする高齢者と同居していること ③村民税非課税世帯に属すること
対象者	下記の各号に該当する方 ①今帰仁村に引き続き1年以上住所を有していること ②要介護4もしくは5と認定されていること ③満65歳以上であること ④村民税非課税世帯に属すること ⑤平成22年1月1日から12月31日の間に医療機関への入院または介護保険施設や宅老所等への入所(短期入所も含む。)等により、在宅生活を離れた期間が通算して90日以上ないこと
支給額	年額6万円
利用までの流れ	サービスが必要な場合申請書を提出していただき、これらをもとに利用の可否を決定します。 *申請書は、役場 福祉保健課に備え付けてあります。
申請の際の持ち物	・介護保険被保険者証 ・印鑑(認め印可) ・申請される方の金融機関通帳
問い合わせ先	役場 福祉保健課 介護保険係 TEL:56-4189

## 喜納政業氏から貴重本八百冊

喜納政業氏(仲宗根区)からこのほど、村教育委員会歴史文化センターに沖繩に關係する書籍八百冊あまりが寄贈された。寄贈された本には「沖繩縣史」、「折口信夫全集」や「那覇市史」、「望郷沖繩」など貴重な本ばかり。それらの本は「喜納政業氏寄贈文庫」とコーナーを設けて陳列されている。

喜納氏は「県内はもちろん東京の本屋街など、夫婦で何十年もかけて買い求めた思い出深いものばかり。」と話した。



▲喜納氏から寄贈された貴重本

## 母校へ恩返し 兼次中三十一期生が寄付

二月二十五日、今年ククヌトウグンジュウ(数えで四十九歳のトウシビ)を迎えた兼次中学校三十一期生が、母校である兼次小学校(伊波一男校長へ寄付した。

三十一期生は与那嶺区内の宿泊施設で四十名あまりが参加し生年祝いを開催。その会費から寄付金を捻出した。

代表の山内篤さんは「兼次小学校児童の活動のために活用してください。」と述べた。



▶伊波校長(左)へ目録を手渡す山内さんと与那嶺直樹さん



国民健康保険に  
加入されている  
皆さまへ

# 特定健診を受けましょう

## 住民健診(集団)の予定 5月

	午前(8時30分～11時)	午後(1時30分～4時)
5月6日(金)	古宇利サブセンター	
5月23日(月)	勢理客公民館	天底公民館
5月26日(木)	上運天公民館	運天公民館
5月30日(月)	渡喜仁公民館	



- ★社会保険に加入している方は、住民健診を受ける際は受診券が必要となります。事前に保険証を発行している機関または職場(会社)にご確認ください。
- ★肺がんや胃がん、大腸がん検診は、加入している保険の種類に関係なく、村民ならどなたでも受ける事が出来ます。

## 特定健診が受けられる医療機関一覧

今帰仁診療所	0980-56-3581	大北内科・胃腸科クリニック	0980-53-5455
北山病院	0980-56-2339	中央外科	0980-52-2118
もとぶ野毛病院	0980-47-3001	大宮医院	0980-53-4116
本部医院	0980-47-2216	うりずん診療所	0980-54-6633
やまだクリニック	0980-47-6660	ひだか脳神経外科	0980-54-2828
北部地区医師会病院 成人病健診センター (人間ドックでの受診可)	0980-52-0777	宮里病院 (人間ドックでの受診可)	0980-53-7771
		かじまやリゾートクリニック	0980-51-1197
当真ハートクリニック	0980-54-8010	スポーク・クリニック	0980-52-7775
平安山医院	0980-52-6895	屋我地診療所	0980-52-8887
おおにし医院	0980-52-2279		

- ★人間ドックを受診する際に、特定健診の受診券を提出すると金額が安くなる場合がありますので、お申し込みの際に医療機関にお尋ねください。
- ★病院で健診を受診する場合、胸のレントゲン等のがん検診は検査項目に含まれておらず、全額個人負担となります。
- ★病院で健診を受診する際は、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。
- ★40歳未満の方、及び生活保護を受けている方は、病院で健診を受ける場合、村の補助はありません。集団健診をご利用ください。

### 受診券について

40歳以上の国保加入社が住民健診(特定健診)を受診する場合、受診券及び保険証が必要となります。受診券がないと、健診を受診することが出来ません。忘れずにご持参ください。  
受診券は、集団健診の開始1ヵ月～2週間前に、個人通知を行います。病院にて健診受診を希望される方で、集団健診より前に健診受診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ: 今帰仁村保健センター ☎ 56-1234

## 第1日曜日は健康の日!! 第31回村民パークゴルフ定例会結果

(3月6日実施・39名参加)

優勝	山崎 真弥	諸 志	112	-20
2位	大城 栄氏	兼 次	113	-19
3位	玉城 留美子	兼 次	115	-17

(36ホール・パー132のストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!

## ご寄付

- 村社会福祉協議会へ
- 大城貞造様(兼次七七)より母、故マツ様の香典返しとして五万円。
  - 村育英会へ
  - 石川清友様(渡喜仁一一)より長男、故輝様の香典返しとして二十万円。
  - 仲里ヨネ子様(玉城九二五三〇)より夫、睦一様の香典返しとして三万円。
- ※ご志ありがとうございました。

# 4 月 / 卯月 (うづき)

1 金	
2 土	
3 日	○村民パークゴルフ定例会 ○今帰仁城跡ふれあい手作り市 (8:30~今帰仁城跡)
4 月	○健康相談 (9:00~11:30保健センター) ○バランストレーニング教室 ○村民税申告受け付け再開
5 火	○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館) ○子ども水泳教室○泳ごう会 ○ウェイトトレーニング教室
6 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室
7 木	
8 金	○ゆいまーる事業 (諸志) ○村内小・中学校入学式
9 土	
10 日	○第44回今帰仁村野球大会
11 月	○健康相談 ○バランストレーニング教室
12 火	○操体法教室○子ども水泳教室○泳ごう会 ○ウェイトトレーニング教室
13 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室
14 木	○体カアップステーション
15 金	
16 土	○牛セリ市
17 日	
18 月	○健康相談 ○バランストレーニング教室
19 火	○操体法教室○子ども水泳教室○泳ごう会 ○ウェイトトレーニング教室
20 水	○BCG予防接種 (14:00~14:30保健センター) ○水中運動教室○子ども水泳教室

21 木	○1歳6カ月・3歳児健診 (13:00~保健センター) ○体カアップステーション
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	○健康相談 ○バランストレーニング教室
26 火	○操体法教室○子ども水泳教室○泳ごう会 ○ウェイトトレーニング教室
27 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室
28 木	○体カアップステーション
29 金	○昭和の日 ○今帰仁の駅そ~れ13周年大感謝祭
30 土	

# 5 月 / 皐月 (さつき)

1 日	○今帰仁城跡ふれあい手作り市 (8:30~今帰仁城跡)
2 月	○バランストレーニング教室
3 火	○憲法記念日○子ども水泳教室○泳ごう会 ○ウェイトトレーニング教室
4 水	○みどりの日 ○水中運動教室○子ども水泳教室
5 木	○こどもの日
6 金	○住民健診 (古宇利区)
7 土	
8 日	○なちじんいち

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

## 編集後記

◆東日本大震災により被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。◆被災地では復興に向け多くの国々から支援の手が差し伸べられています。我々日本人もできることから始めていきたいですね。今こそ日本人の底力を国内外に示しましょう！◆さて、春は出会いと別れの季節。新たな旅立ちの季節でもあります。◆広報なきじんに携わって五年。三月いっぱいカメラとペンを置くことになりました。これまで多くの皆様から叱咤激励をいただきながらなんとかやってまいりました。広報の仕事をおして多くの村民の皆様にお会いし、お話しできたことはこれからの人生においてきっと役に立つはず。◆これからは新しい環境で心機一転がんばっていきたいと思います。ほんとうにありがとうございました。

与那嶺



# 金城勲さんが瑞宝単光章受章

## 区民で受章祝賀会

二〇一〇年秋の叙勲で金城勲さん(仲宗根区)が消防体制の強化に尽力したとして瑞宝単光章を受章した。

その受章を区民などで祝おうと二月二十六日、仲宗根公民館で、老人会をはじめ向上会、消防団、婦人会、青年会など多数の区民が参加し、祝賀会が盛大に行われた。

金城さんは「今回の受章は、家族、消防職員そして周囲の皆様への力添えによる受章。今後このような荣誉ある受章者が本村、そして仲宗根区から出てくるよう期待したい。」と感謝と激励の言葉を述べた。金城さんは今帰仁村の消防設立から消防行政に携わり、長年にわたり本部町今帰仁村消防組合の消防長を勤められた。その間、本村と本部町の消防及び救急業務のほか、沖縄県消防行政の各種委員としての功績が称えられ、今回の受章となった。



受賞した金城さんと奥様の和子さん



涙を流しながら「旅立ちの日」を歌う卒業生

# 笑顔と涙でお別れ 今帰仁中学校で卒業式

民泊で修学旅行生などを多く受け入れ、観光振興につながる取り組み方を模索しようとして三月三日、村商工会館で観光推進フォーラムを開催した。第一部の基調講演ではNPO法人東村観光推進協議会会長の港川実登氏が「民泊をとおして子どもたちに何かをしてあげられるのが生きがいだ。」と話していた。

第二部のパネルディスカッションでは、島田勝也沖繩大

学地域研究所特別研究員、港川氏、與那嶺幸人村長、村内での民泊幹旋業を営む沖繩体験学習塾大樹代表の嘉陽勉氏、商工会観光部会の上間宏明部会長をパネリストに招き、それぞれ民泊に寄せる思いを述べた。

嘉陽氏は「およそ六年前からこの事業をはじめたが、受け入れ家族がなかなか増えていかないのが現状。県外からの問い合わせも多いので、村

## 民泊誘致で地域活性化を!! 商工会が観光推進フォーラム

の活性化にもつながるのでは。」と述べていた。



▲民泊について討論するパネリストら

今帰仁中学校(大城茂樹校長)の第八回卒業式が三月十一日、同校で行われた。

式で大城校長は「どのような苦難にぶつかっても中学時代を共に過ごした百十七名のことを思い出せば乗り越えられるはず。」とエールを送った。在校生を代表して山城大智さんは「先輩方は団結力があり、僕たち後輩をリードしてくれました。そんな頼もしい先輩方は

いつまでも僕らの憧れです。」と送る言葉を述べた。

一方、卒業生を代表して仲里正作さんと我那覇千歳さんは「思い出が詰まった赤瓦屋根の学び舎との別れがとうとうやってきた。私たちはこの三年間多くの人たちに支えられ、数々の苦難を乗り越えることができた。八期生一同はそれぞれの道でかっこよく輝くことをここに誓います。」と



▲卒業証書授与の一幕

別れのあいさつを述べた。

今年度は男子五十六名、女子六十一名が三年間慣れ親しんだ学び舎を巣立ち、進学や就職など自ら選んだ道に進む。